

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月15日
【会社名】	株式会社日本創発グループ
【英訳名】	JAPAN Creative Platform Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 一郎
【本店の所在の場所】	東京都荒川区東日暮里六丁目41番8号
【電話番号】	03(3807)8411
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 菊地 克二
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区東日暮里六丁目41番8号
【電話番号】	03(3807)8411
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 菊地 克二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容並びに当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

特定子会社（株式会社P l a y c e）の異動

名称	株式会社P l a y c e	
住所	東京都渋谷区神宮前三丁目21番2号	
代表者の氏名	代表取締役 秋山 由香	
資本金の額	40百万円	
事業の内容	広告宣伝物の企画・制作、書籍、雑誌、ムックの企画・制作、Webサイトの企画・制作、モバイルサイトの企画・コピーライティング、クリエイティブ・出版業界に関する人材トレーニング	
当社の所有に係る特定子会社の議決権の数	異動前	64個
	異動後	114個
特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	異動前	80.0%
	異動後	87.7%

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、異動前は本第三者割当増資直前における総株主等の議決権の数（議決権の数：80個）を基準に、また、異動後は本第三者割当増資後における総株主等の議決権の数（議決権の数：130個）を基準に算出しております。

(2) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

平成29年11月15日の当該会社の第三者割当増資の引受により、増資後の当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することとなりました。

異動年月日

平成29年11月15日

以 上